

連合会組織へのMET会員の意識調査結果

前号でお知らせいたしました(一社)日本設備設計事務所協会(以下日設協)は日本設備設計事務所協会連合会(仮称)設立についての意向を確認するため、全国の地区協会に対しアンケートを実施し、10月30日までに回答するよう求めました。これに対応するため、当協会は東京地区の会員が連合会組織について、どの様な感覚で捉えているかを問う意識調査を実施しました。その結果は次の通りでした。

回答は会員71社中49社からいただき、回答率は69%でした。回答をいただいたMET会員のうち、日設協に加入しているところは38社で78%でした。未加入の11社の理由は「MET活動で十分だから」というのが7社で、「日設協の活動内容に賛成できない」という意見はなく、「なんとなく」が3社などの回答になっています。

また、「今後、連合会構築後はMET活動費に連合会活動費の負担が想定され、会費増が考えられる」ことから、METへの継続加入の可否を問うことに対し、日設協に未加入の会員では、4社が「会費増はやむを得ない」とし、7社は「わからない」としました。一方、日設協、MET両協会に加入する会員は、「29社(76%)の会員がMET加入を継続する」としています。しかし、「2社は連合会構築に賛成できないのでMETを退会する」「7社(19%)はわからない」と回答しています。

さらに、連合会組織構築に向けて、次の2案のどちらが良いかを問いました。「【案1】日設協の定款を変更し、日設協が連合会に変わっていく」「【案2】日設協とは別に、連合組織を創設し、連合会ができた時点で日設協を解散する」。これに対しては、「28社(57%)が【案1】が良い」「8社(17%)が【案2】が良い」「7社(14%)はどちらでも良い」「6社はわからない(無回答を含む)」と回答しています。

そして、自由意見として記述してもらった内容では、「連合会構築後の活動内容が不透明で理解できない」「連合会になった場合のメリットを詳しく教えて欲しい」「会費増の額によって判断する」「連合会組織とすることの意味、目的、メリット、デメリットを明確にしてアンケートを取るべき」などの意見が寄せられました。

これらの意見をもとに、当協会の執行部では会議を開き、日設協に対しどのように回答するか協議しました。結果としては、大多数の会員が連合会組織になることに賛成であるとするものの、反対やわからないとする意見もあることから、日設協に対しては、統一意見には至らなかったことを正直に伝えたようです。

その後、全国の地区協会のアンケートによる意見が日設協に集約・整理されたようです。情報によれば、今月末、同協会の理事会が開催され、連合会組織に向けての結論が出されるとのことです。いよいよ、設備設計事務所協会の連合組織化への検討は最終章に入ることとなります。歳の暮れから、新年に向けて目の離せない状況が続くそうです。

委員会の報告

10月23日発行の「協会だより64号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 連合会構築に関するアンケートについて
2. 国交省関東地方整備局との情報連絡会の実施
3. 2016賀詞交歓会の計画について
4. 平成27年度の事業計画・収支について
5. ホームページの更新

<業務環境改善委員会>

1. 竣工ビル(関電工王子ビル)見学会の実施
2. オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会について
4. 建築設備賠償責任保険について
5. BIM講習会の実施

●建築設備六団体協議会

「設備女子支援ネットワーク」選定される●

国土交通省が2015年度に創設した「もっと女性が活躍できる建設業」地域協働推進事業として、(一財)建設業振興基金から公募されていた同推進事業に標記の建築設備六団体協議会による「建築設備で働く女性のための地域交流ネットワーク形成推進事業」が採択されました。当ネットワークは、(一社)建築設備技術者協会が中心になり同協議会として申請していたもので、他団体の大手ハウスメーカーなどによる「低層住宅における女性技術者情報交換会からの環境改善」など、11件とともに選定されたものです。各地域のネットワークには建設業振興基金を通じ、100万～300万円程度の経費助成が行われるとされています。安倍内閣の「すべての女性が輝く社会づくり」の一環と思われるが、設備業界への女性進出がより進むことを期待したいと思います。

●定期報告制度改正について●

国土交通省は定期報告制度が変わることを公表しました。「建築基準法の一部を改正する法律(平成26年度法律第54号)」により平成28年6月に新たな制度が施行され、定期検査のための調査・検査を行う資格制度が変わります。「建築設備検査資格者」などの資格保有者が、平成28年度6月以降も引き続き資格を維持するためには、今後、国交省に申請を行い、新たな資格者証の交付を受ける必要(新たな講習は不要)があるとされ、必ず手続きを行うよう求めています。現行の「建築設備検査資格者」は、改正後「建築設備検査員(仮称)」とされます。また、「防火設備検査員(仮称)」が新設され、当該検査員の資格者証の交付には、

<環境・技術委員会>

1. 実地見学会の開催について
2. 賛助会企業の新技術・商品への情報収集

<事業委員会>

1. 新技術セミナーの実施
2. 2016賀詞交歓会の計画について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET22号の検討
2. 協会だより65号への情報収集

<賛助会運営委員会>

1. 協会の最近の動きと運営委員会の活動について
2. METサロンの実施
3. ボウリング大会について

今後定められる予定の講習修了の必要があるとされています。詳しくは、<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/chousa-kensa.html>をご覧ください。

●都有建築物で活用する民間事業者等の新たな技術を募集●

東京都は、都の重要施設である建築物の省エネ・再生エネの利用推進及び建築物の長寿命化などに関し、民間事業者の優れた技術を募集しました。都有建築物の性能を向上させるとともに、民間の技術開発の促進を図ることを目的に、都有施設的设计や工事に必要性の高い「新技術」を公募するものです。今年度は11月27日で募集を終わりましたが、今後は継続的に実施し、都の施設整備の基準類に反映していくとしています。

●消防設備士甲種第4類受験準備講習会のお知らせ●

平成27年度の標記の受験準備講習会が年明け1月27日(水)協会会議室で開催されます。資格取得に向けポイントを絞った講習がされますので、多くの方が受講されるよう希望します。なお、今年度の本試験は平成28年3月27日(日)に予定されています。詳しくは、改めてご案内いたしますので、お申込みいただくようお願いいたします。

●平成27年度「建築設備士の日」記念式典報告●

第5回目となる「建築設備士の日」の記念式典が11月18日、芝浦工業大学豊洲キャンパス交流棟で開催されました。建築設備技術者協会の田辺新一会長は、主催者挨拶で、本年、建築設備士の資格が法律に位置付けられた記念すべき年となり、2000㎡を超える建築物では、建築設備士による法適合確認が努力義務とされた。加えてゼロエナジ-

の時代を迎え、今年度は戸建て住宅の70%がZEHになるなど、建築設備技術者の役割はさらに重要になっているとしました。そして、「環境負荷低減事例発表」では、清水建設(株)今井田 尚文氏が「成長の家“森の中のオフィス”-日本初のゼロエネルギービル-」を講演しました。「自然との共生と省エネルギー」「環境に配慮した木造建築の実現」「創エネルギーによる自給自足」など、省エネルギーの導入状況が説明され、非常に興味深い内容でした。「記念講演」は早稲田大学 スポーツ科学学術院の岡野 義之教授が「2020年オリンピック・パラリンピックレガシー」をテーマに講演されました。これまでの各オリンピックが「レガシー」を作ってきたことを説明するとともに、「2020年の日本だからこそ発信できる無形のレガシー」について触れ、環境の専門家である「建築設備技術者協会としてのレガシープラン」を期待していると結びました。設備技術者としても考えさせられる講演でした。

●METサロンの開催報告●

賛助会運営委員会は、11月11日、JR南新宿ビルにあるTOTOTekニカルセンターで、賛助会委員以外の方も参加するMETサロンを開催しました。講演はブルデンシャル生命保険(株)の三森 裕氏(特別顧問 元社長)により「頑張っても、頑張らなくても、変わらない人生では頑張れない」とユニークなテーマで、多くの方が講師の豊富な経験と知見を楽しむことができました。参加された方々は業務や人生のヒントを得た感じの納得した笑顔が見られました。

●新技術セミナーの実施報告●

11月13日、標記のセミナーがTOTOTekニカルセンターホールで44名が参加し開催されました。今回は「エネルギーの新たな可能性と環境政策」をメインテーマに、「水素エネルギーとビジネスチャンス」(ユニバーサルエネルギー研究所代表取締役 金田武司氏)、「宇宙太陽光発電の現状とそれがもたらす未来」(京都大学教授 篠原真毅氏)、「どうなる地球温暖化」(国際環境経済研究所理事 竹内純子氏)のテーマで、それぞれの分野における第一人者に講演いただきました。各講演後には会場から質問や意見が出され、これに対して講師の皆さんが丁寧に解説されるなど、実りの多いセミナーとなりました。

●竣工ビル(関電工王子ビル)の見学会報告●

標記見学会が11月20日、後継者育成委員会の主催で開催されました。29名と多くの方が参加し、災害時における電力インフラ復旧の拠点としてのBCP対応と、室内環境の快適性や省エネルギーに配慮した施設を見学しました。見学者の内15名は編集委員の参加で、見学会後は会議室を借りて編集委員会が開催されたとのこと。たまにはこのような趣向も、目新しく楽しめます。

●BIM講習会報告●

BIM小委員会では、11月30日、標記講習会をダイキン工業(JR品川イーストビル)10階会議室で開催しました。施工サイドではBIMの採用が増加する傾向にあり、(一社)建築保全センターが「BIMライブラリー・コンソーシアム」を設立するなど環境整備が進んでいます。そこで、これらの流れから設備設計業務のBIMの位置づけを模索するため企画されました。当日は正会員企業10社、賛助会企業13社から51名が参加しました。講演は(株)富士通システムズウエスト、(株)ダイテック、新菱冷熱工業(株)の各担当から説明があり、参加者は設計の新しい流れの取得に向け熱心に傾聴する姿が見られました。

●都、温室ガス38%削減目標 国の26%上回る●

朝日新聞(11月19日)によれば「東京都は、『2030年までに温暖化ガスの排出量を00年比で30%削減する』という独自の目標を設定する。国の30年に13年比26%削減と比べ、都の目標を3年度に換算すると国を大幅に上回る38%となる。都は『都環境基本計画』の中間まとめには、水素エネルギーを用いた燃料電池車を25年までに10万台普及させ、全電力にしめる再生可能エネルギーの割合を現状の6%から、24年には20%まで引き上げる目標達成の具体策を盛り込む。また、都が独自に進めてきた民間企業間の『排出量取引制度』を強化し、企業の省エネ対策を促進する」としています。国の基準が今一つ心許ないだけに、大いに期待したいと思います。

◎ 2016年新春賀詞交歓会のご案内 ◎

新年を寿ぐ2016新春賀詞交歓会が下記の予定で開催されます。

日時：平成28年1月14日(木)
18:00～20:00

場所：グランドパレスホテル 3階 白樺の間
賑やかで実りある会になるよう、多くの方による参加をお待ちします。

●号外版の予定●

本年の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)は途上国や島しょ国の強い主張や要望から会議は紛糾しましたが、日程を一日延長して「パリ協定」が採択されました。「京都議定書」以来となる重要な会議でしたが、196の国・地域が全て参加し、新たな枠組みを決められました。これらの関連ニュース等を号外版で、1月に発行する予定です。